

令和元年 5月 9日

保護者 各位

那覇市立 真和志中学校
校長 與那覇 覚
(公印省略)

暴風警報等発令時の対応について（お知らせ）

時下、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、見出しの件について市教育委員会の通知文に基づき、下記の通り対応いたします。
生徒の安全確保について万全を期していただくよう通知致します。

記

1. 暴風警報等発令時は、臨時休校です。

- (1) 朝から「暴風警報等」が発令されている場合は、臨時休業です。
- (2) 授業中に「暴風警報等」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2. 暴風警報等が解除になった場合は、以下の通りです。

- (1) 午前6時までに解除になった場合は、通常通り学校です。
 - ① トレパン登校です。 ② 対応可能な限りで給食があります。
- (2) 午前6時～午後12時までに解除になった場合は、午後2時より授業を開始します。午後1時30分までに登校してください。
 - ① トレパン登校です。 ② 給食はありません。 ③ 午後の時間割を準備します。
- (3) 午後12時を過ぎて解除になった場合は、臨時休業です。

3. 暴風警報等発令の確認

暴風警報等の発令は、臨時休業のお知らせも同時にテレビやラジオで報道があります。テレビやラジオの情報で確認してください。

※ 暴風警報等は、暴風域に入っていないなくても発令されることがあります。また、暴風域を抜けても解除されないこともあります。

4. お願い

暴風警報等発令時は、学校や教育委員会、放送局への問い合わせが多く、緊急連絡に支障をきたすことがあります。

この通知文の通り対応しますので、電話等の問い合わせはひかえてください。

暴風警報等発令時は、決して外出などしないよう家族で確認し、警報解除時の外出も強風や突風に十分注意して下さい。